

会 議 録

1 会議名

令和4年度第1回吉川区地域協議会

2 会長挨拶

3 議題（公開・非公開の別）

- ・報告事項（公開）
 - （1）会長報告
 - （2）委員報告
 - （3）事務局報告
- ・協議事項（公開）
 - （1）令和4年度地域活動支援事業について
 - （2）自主的審議事項について
 - （3）分科会の検討報告等について
 - （4）その他
- ・総合事務所からの諸連絡について（公開）
- ・その他（公開）

4 開催日時

令和4年4月28日（木）午後6時30分から午後8時35分まで

5 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

なし

8 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐豊、薄波和夫、江村奈緒美、大滝健彦、片桐利男、佐藤 均、
関澤義男、高野幸夫、中村正三、橋爪正平、平山浩子、山岸晃一
- ・事務局：風間所長、平山次長（総務・地域振興グループ長兼務）、渡邊市民生
活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、平原総務・地域振
興グループ班長、霜鳥総務・地域振興グループ主任

9 発言の内容（要旨）

【平山次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・委員12人の出席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：山岸会長

【山岸会長】

- ・挨拶

【平山次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により山岸会長から議長を務めていただく。

【山岸会長】

- ・議長を務めさせていただく。なお、議事録作成のため、発言をする場合は、挙手をし、私から委員の名前をお呼びするので、その後、発言をお願いする。発言は簡潔にお願いする。
- ・次に次第の3報告事項（1）会長報告に入る。

【山岸会長】

- ・4月3日（日）午後2時から午後4時まで謙信公交流館において、総務委員会と28区の会長との懇談会が開催された。4ブロックに分かれて話は進められたが、私のところは中郷、板倉、清里、三和、名立の会長の皆さんと栗田議員と池田議員でワークショップを行った。総務常任委員会はどこまで地域協議会のことを御存じなのかなと疑問を持ちながら会議に臨み、状況報告をさせていただいた。機会があれば皆さんに報告させていただきたい。
- ・4月6日杜氏の郷の関係者との懇談会を持ち、杜氏の郷の民間譲渡について、両副会長とともに関係者と話をした。
- ・次に次第の3（2）委員報告であるが、何かあるか。
（案件は無かった。）

【山岸会長】

- ・委員から特になければ、次第の3（3）事務局報告に入る。

【平山次長】

- ・事務局からの報告事項は、協議事項のあと、諸連絡と合わせて報告させていただきたいと思うが、いかがか。

【山岸会長】

- ・次第の5事務所からの諸連絡と合わせてお願いします。

【山岸会長】

- ・次に次第の4協議事項に入る。(1)令和4年度地域活動支援事業についてである。10件の提案があり、吉川区に配分された補助金額560万円に対して、提案による補助希望額の合計が673万9千円で、113万9千円超過している。
- ・今後、勉強会などで、審査・採択の際の留意点等を確認しながら、それぞれの提案事業が採択すべき内容であるか見極める必要がある。
- ・提案事業の概要確認及び質問事項等の確認、現地視察を実施する事業の確認、プレゼンテーションを実施する事業の確認、そして今後の日程の確認について協議をお願いしたい。初めに事務局から説明をお願いします。

【平原班長】

- ・令和4年度地域活動支援事業の提案内容は資料No.1-1のとおりである。また、委員から出された質問事項、現地視察希望理由についても資料のとおりである。
(以下、資料No.1-1により説明があった。)

【山岸会長】

- ・ただいま事務局から説明があったが、事業番号1番から質問等の確認をしていきたい。審査のために追加資料を求めるかどうかも含め、意見をお願いします。No.1についてはどうか。

【大滝委員】

- ・講演会の会場が吉川中学校体育館となっている。また、実施日が日曜日であるが、中学生の参加も含め、中学校側と協議をしたのか確認したい。また、中学生が事業に今後どのように関わるかについても聞きたい。

【山岸会長】

- ・では、この質問も付け加える。他にないか。

【山岸会長】

- ・No.2についてはどうか。
(質問・意見は無かった。)

【山岸会長】

- ・No.3 についてはどうか。
(質問・意見は無かった。)

【山岸会長】

- ・No.4 についてはどうか。
(質問・意見は無かった。)

【山岸会長】

- ・No.5 についてはどうか。
(質問・意見は無かった。)

【山岸会長】

- ・No.6 についてはどうか。

【大滝委員】

- ・パラグライダーが降りてくる所を整備するわけであるが、その面積を知りたい。

【山岸会長】

- ・No.7 についてはどうか。

【江村委員】

- ・作製予定ののぼり旗であるが、1 者見積もりか。特別なデザインをする業者なのか。
10 万円未満の案件であるが、他の業者の見積もりや計画は出せなかったのか聞きたい。

【山岸会長】

- ・No.8 についてはどうか。
(質問・意見は無かった。)

【山岸会長】

- ・No.9 についてはどうか。
(質問・意見は無かった。)

【山岸会長】

- ・No.10 についてはどうか。

【高野委員】

- ・年度計画や、もともとあった事業計画に登載されていた事業なのか聞きたい。

【山岸会長】

・それでは、No.1～No.10までの質問事項は以上の内容で決定する。

事務局は、提案者に回答を求めるよう作業を進めること。

【山岸会長】

・次に、現地視察を実施する事業の確認を行う。希望の有無について事前に委員から回答があったので、事務局からの報告を求める。

【平原班長】

・No.4とNo.7について、各1名ずつ希望があった。

【山岸会長】

・事務局から報告があったが、視察の必要性も含め意見はあるか。

【大滝委員】

・昨年と同じく、個々の対応でお願いしたい。

【薄波副会長】

・現地視察の希望があった2事業は、両方とも自分が希望したもの。ほかに希望する委員がないのであれば、個人的に対応する。

【山岸会長】

・それでは、現地視察は個々に対応することとする。

・薄波副会長のほかに、視察を希望される委員は、個々に事務局に報告をいただきたい。

・事務局は、現地視察希望があった事業の提案者に連絡し日程を調整すること。

【平原班長】

・提案者に連絡し、日程調整を行う。

【山岸会長】

・次に各事業のプレゼンテーションの必要性について伺う。

・事前に委員の方へは事務局から問い合わせがいていたと思うが、結果はどうか。

【平原班長】

・プレゼンテーションの希望は無かった。

【山岸会長】

・プレゼンテーションは行わないということでよろしいか。

(異議は無かった。)

【山岸会長】

- ・各事業のプレゼンテーションは行わない方向で進めることとする。
- ・次に今後の審査スケジュールについて確認する。事務局に説明をお願いする。

【平原班長】

- ・資料№.1－3のとおり説明

【山岸会長】

- ・プレゼンテーション実施の場合も想定し、5月12日（木）と19日（木）に加え、14日（土）も考えてもらったところであったが、プレゼンテーションがないということで、14日は考える必要がないと思っている。
- ・委員からの質問事項に対し、事業提案者の回答が合わない場合も考えられる。その場合も含んだうえで、スケジュールについて意見をいただきたい。

【五十嵐委員】

- ・会長が言うように再質問の期間を考慮して、早めの進め方が良いと思う。5月12日に第2回目、19日に第3回目の案を推す。

【橋爪委員】

- ・考えの整理ができず、今になって発言することを許していただきたい。提案者からの回答だけで審査に進んでよいのか疑問である。100万円もの補助をするのだから、希望がないから止めるのではなく、採択の条件として、やはりプレゼンテーションをしてもらうことにしてはどうかと思う。

【山岸会長】

- ・先ほど確認させていただいたことではあるが、希望額が100万円を超える事業もある中で、プレゼンテーションはするべきだという意見である。

【江村委員】

- ・今回、提案のあった事業の事業費の合計が、全体の事業費の枠を超えてしまっており、採択できない事業が出てくる。橋爪委員と同じく、自分もプレゼンテーションは必要なのではないかと思う。

【山岸会長】

- ・橋爪委員に何うが、補助希望額が100万円を超える、超えないに関係なく、全ての提案事業のプレゼンテーションを行うということか。

【橋爪委員】

- ・プレゼンテーションは全提案団体にしてもらうべきだと思う。そして、提案書に書

かれていることをできるのか確認すべき。

- ・結果報告もしてもらったほうが良いと思う。

【山岸会長】

- ・地域活動支援事業の吉川区の採択方針・審査要領には、プレゼンテーションは協議会が必要と認めた場合と申請団体に伝えてある。全ての事業についてプレゼンテーションを行うとは言っていないが、提案団体もそこは理解して提案していることとは思う。他の委員の意見も聞いて決めたいと思う。

- ・全ての提案事業について、プレゼンテーションを行ったほうがよいか。

(プレゼンテーションが必要：6人、不必要：5人)

【山岸会長】

- ・全ての提案事業について、プレゼンテーションを行うこととする。

【山岸会長】

- ・プレゼンテーションの実施も考慮し、審査スケジュールについて再度意見を願います。全ての団体となると、10団体。100分はかかる計算になる。それを考慮して、開始も早めるかどうかもある必要がある。5月14日(土)開催の可能性も含め、意見を願います。

(意見は無かった。)

【山岸会長】

- ・5月12日に地域活動支援事業の提案事業プレゼンテーション実施も含めた公開の第2回吉川区地域協議会の開催とするかお聞きする。

(挙手した委員：賛成7人)

- ・5月12日(木)午後6時30分から、プレゼンテーション実施を内容とする第2回地域協議会を行うものとする。

- ・次に、第3回目の協議会を5月19日(木)とする案と26日(木)とする案があるがいかがか。

- ・審査・採択前に勉強会を行いたいと考えるが、12日に勉強会もするとすると、3時間近くかかってしまう。

【平山次長】

- ・審査と同じ日に勉強会を開催するという案はいかがか。

【山岸会長】

- ・事務局の意見について、委員の皆さんは意見はあるか。

【五十嵐委員】

- ・事務局の提案のように、勉強会を行って、その後に審査をするということで良いと思う。

【山岸会長】

- ・それでは、勉強会と審査を同じ日に行うということにし、開催日は19日（木）とすることでいかがか。

（挙手した委員：賛成10人）

【山岸会長】

- ・それでは、今後の地域協議会については、第2回目を5月12日（木）に行い、内容は地域活動支援事業提案事業のプレゼンテーション。第3回目を5月19日（木）に行い、非公開の勉強会を開いた後、公開で審査を行うこととする。

【薄波副会長】

- ・事務局にお聞きするが、19日の協議会については、前段の勉強会が非公開、その後の審査からは公開の会議となる、となると、勉強会は延長できないということか。

【平山次長】

- ・会議公開を情報提供する関係があるので、公開で行う会議の開始時間は決めていただきたい。勉強会の所要時間が現段階で分からないが、例えば、18時30分から20時までを非公開の勉強会として、公開する協議会は20時からということではいかがか。

【中村委員】

- ・プレゼンテーションも行うことであるし、勉強会は1時間あれば良いのではないかなと思う。採択・審査結果を待つ傍聴の方もいらっしゃるかもしれないので、公開の協議会は19時30分からが良いのではないかなと思う。

【山岸会長】

- ・それでは、19日の第3回地域協議会は、18時30分から19時25分までを非公開の勉強会とし、5分間の休憩をはさみ、19時30分から公開の会議としたいと思うがいかがか。

（異議は無かった。）

【山岸会長】

- ・次に次第の4（2）自主的審議事項「株式会社よしかわ杜氏の郷の民営化について」に入る。
- ・株式会社よしかわ杜氏の郷については、民間譲渡の形で市の方針が示されたところ。来月、株主総会が予定されているが、その際に譲渡の条件や選定方法などが、市から示されると聞いている。（吉川区にとって）大事な施設でもあり、施設や名称が残っても、内容が違うものになっては困る。市が示す譲渡の条件や選定方法が完全に決定する前に、地元の意見を意見書としてまとめ提出したいと思っている。
- ・今回、自主的審議事項として皆さんから意見を伺い、市に意見書を提出したい。委員の皆さん意見はないか。また、資料No.2-1、2-2のとおり、市に提出したいと思うがいかがか。

（異議は無かった。）

【山岸会長】

- ・資料のとおり、市に意見書を提出することとする。

【山岸会長】

- ・次に次第の4（2）自主的審議事項「公民館を含む地域活動の促進と施設の有効活用について」に入る。
- ・市施設の譲渡、廃止に関わらず、地域との話し合いの場には、地域協議会委員も立ち合わせて欲しいとの話でまとまっていたかと思う。その後、地元説明の日程などについて、事務局に情報は入っているか。

【平山次長】

- ・地区懇談会として6月以降に入る予定である。日程等決定後、皆様にお伝えする。

【山岸会長】

- ・この件に関しては、意見書にまとめ提出することを予定している。公民館勝穂分館と東田中分館の2施設が該当するが、地元協議の日程が決定し、その協議内容を確認したうえで作業に入りたいと思う。

【山岸会長】

- ・次に次第の4（3）分科会の検討報告等について各分科会長から報告をお願いする。

【中村委員】

- ・地域づくり分科会は、4月に会合を予定していたが、できなかった。会長からもアドバイスを受けているが、具体的な報告事項は5月中にはまとめたいと考える。

【平山委員】

- ・若者の移住・定住分科会は、特にありません。

【片桐委員】

- ・交通弱者対策では、5月26日協議会と市長との面会で、牧区と安塚区のデマンドバスの運行に係る色々なことについて、市長の考えを聞きながらまとめたいと考える。

【山岸会長】

- ・報告について、質問はあるか。
(質問・意見は無かった。)
- ・今年度中分科会の中で活動したことに肉付けをして、理想的には事業提案できればいいと思っている。

【山岸会長】

- ・次第の4(4)その他であるが、事務局から何かあるか。
(案件は無かった。)

【片桐委員】

- ・新潟県の面積の観測精度が上がり、変わるという記事を見つけた。交付税の面積割に影響が出てくる。

【山岸会長】

- ・次に次第の5総合事務所からの諸連絡について、先ほどの報告事項と合わせて報告願う。

【平山次長】

- ・令和4年度吉川区事業別予算概要及び地域自治推進プロジェクト及び令和4年度の地域協議会の取組等について、資料のとおり説明

【山岸会長】

- ・質問はあるか。

【江村委員】

- ・令和4年度の吉川区事業別予算概要で、コミプラの予約を入れようと思い、午後5時以降電話したが、コミプラに繋がらなかった。これで午後5時以降電話は繋がりやすくなるのか。

【平山次長】

- ・午後5時以降の電話は集約先の柿崎区に繋がり、そこから吉川区に転送される。今回の電話交換機の入替は内線電話同士の接続の不良等様々な不具合を解消するものである。

【五十嵐委員】

- ・公民館の修繕費は、集会場設置費と公民館管理運営費のどちらに入っているか。

【渡邊グループ長】

- ・公民館の修繕費は、箇所付けされていれば公民館管理運営費に計上されるが、今年度は箇所付けされた修繕費は計上されていない。突発的な修繕は社会教育課と協議し予算を回してもらって対応する。

【関澤委員】

- ・地域独自事業は単年度事業ではないのか。

【風間所長】

- ・地域独自予算は、まだ意見交換しなければならないが、どのような制度にするかということに時間がかかっており、令和4年度1年間をかけて制度を決める。5年度に地域の皆さんとどのように使うか協議検討をして予算化したら、6年度に実際に使うということである。

【関澤委員】

- ・地域独自予算は、何億という事業でも可能ということか。

【平山次長】

- ・繰越予算ではなく、基本的には単年度事業と考えている。

【関澤委員】

- ・事業をまとめるリーダーがいるのか、分からない。

【山岸会長】

- ・事業提案にしろ意見書にしろ、協議会だけでということはない。今後予算計上時に関係するところとやり取りし、金額についても5月26日の市長との懇談会に直接お聞きすればよい。これ以上お聞きしてもどこまで答えていただけるか。

【関澤委員】

- ・今後のことは市長と意見交換しながら詰めて行きたい。具体的には無いので、市は金があるのか。公民館の問題でも平成23年度に耐震の計画を作ったにもかかわらず、吉川には来なかった。あれは高田の箱ものづくりで吉川には来る金がなくなっ

たのでは困る。

【山岸会長】

- ・実際には実行団体と協議していくことは間違いない。今後も懸念はどんどん声を上げていただきたい。
- ・4年度の吉川区事業別予算概要で土地改良事業の増額の具体的な内容を聞きたい。

【平山次長】

- ・県など土地改良事業者の負担金の増である。改良事業者の積算による。

【山岸会長】

- ・吉川区の予算概要は固まった時点で知らされるが、柿崎区は確定前に示させる。今後、確定前の時点で見せていただいた方がよいのではないか。

【片桐委員】

- ・あらかたの予算が出来た時点で示していただいた方が、元気事業もそれを見合いながら考えることができるので確定前の時点で見せていただいた方がよい。

【山岸会長】

- ・事務局は可能か。

【風間所長】

- ・要望するときの数字を表に出すことはない。議員にも出していないので、未確定のものはどこにも出していない。確定のものしか示すことはできない。

【山岸会長】

- ・元々の元気事業は提案できるのか。地域の独自予算しか提案できないのか。

【風間所長】

- ・今の段階では、元気事業は提案できる。意見書も提出できる。現在、制度設計中である。

【山岸会長】

- ・他にあるか。

【橋爪委員】

- ・令和4年度から市が入るということだが、担当はいるのか。市の担当でもいて地域要望をまとめ上げないと、意見の吸い上げを市の指導を仰がなければならないと思うが、担当の決め事はしてあるのか。

【風間所長】

- ・個別担当はないが、地域振興班に声をかけていただきたい。

【山岸会長】

- ・他にあるか。

【風間所長】

- ・報告をもう一つさせていただきたい。川谷地内の地すべりの続報であるが4月25日上越地域振興局が川谷地区の住民向けに、4月下旬から本格調査を開始する旨の説明会を行った。また、上川谷の2世帯について、市は、生活相談に対応中でデイサービス利用などの支援をしている。

【山岸会長】

- ・他にあるか。

(他の案件は無かった。)

【山岸会長】

- ・次第の6その他で上越市における都市内分権及び住民自治に関する調査研究報告書を配付したが、地域協議会委員のバイブルとして活動してきたつもりであるし、皆さんと共有したい。時間が取れれば勉強会の中でいずれかの時期にお願いしたいと思っている。
- ・地域協議会だより第44号を発行したい。編集委員は片桐委員、関澤委員、高野委員で発行は6月25日を目途に発行したい。
- ・次回は5月12日にプレゼンテーションを行っていただく。勉強会はその次の5月19日となる。
- ・ないようなので薄波会長から閉会の挨拶をお願いする。

【薄波副会長】

- ・地域協議会委員、任期後半の2年目に入る。様々な仕組みや制度、地域予算も含め、重要な案件も入ってくるが、協力をお願いする。
- ・以上で第1回地域協議会を閉会する。

10 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

Tel: 025-548-2311 (内線213)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。